

## 平成 26 年度「鳥取産業保健総合支援センター全体会議」を開催

平成 27 年 3 月 5 日(木) 15 時から鳥取県医師会館(鳥取市戎町)において、県内の労働衛生に関与する機関、団体等の関係者 29 名を招集して、平成 26 年度「鳥取産業保健総合支援センター全体会議」が開催されました。



会議の冒頭に挨拶する鳥取産業保健総合支援センターの川崎寛中所長(中央)

本会議の冒頭、同センターの川崎寛中所長から「産業保健を支援する 3 事業が一体となった新たな組織として初めての会議なので、積極的なご意見をよろしくお願ひします。」と開会の挨拶があり、出席委員紹介の後、「同センター全体会議開催要領(案)」の承認がなされました。

その後、公益社団法人鳥取県医師会長の魚谷純同センター運営協議会会長を議長にして議事に入り、同センターの西尾克美副所長から「産業保健活動総合支援事業実施状況」の報告と「平成 27 年度事業予定」について説明があり、引き続き、鳥取労働局労働基準部の木村靖健康安全課長から「ストレスチェック制度の導入」について、現時点で当局が把握している「ストレスチェック制度に関する検討会報告書」の概要について説明しました。



意見交換で、「同制度は受検者本人の同意がなければ事業主に検査結果の情報提供ができない点など、事業主に対するメリットがないのではないかと懸念する。」との意見や「ストレスチェックの分析結果等の取扱はデリケートな問題であり、産業医が迷うケースも多いと思われる。労働者の健康確保、職場環境の改善につなげるものにしたいため、今後の研修等を通し精査する必要があり、制度の周知をお願いしたい。」との意見が提出されました。

最後に、鳥取労働局の河野純伴局長から「ストレスチェック制度については、本年 12 月 1 日の施行に向けて、厚生労働省では、より有効な制度となるよう省令の整備を行っているところであり、当局としても今後、その周知等に努め、研修の実施など同センター等と連携し、より良い制度となるよう努力します。」と閉会の挨拶をもって会議を終了しました。

## 産業保健活動総合支援事業のサービス内容について

○ **鳥取産業保健総合支援センター**は、企業の明るい未来のために、働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポートしています。

主な事業内容は、次のとおりです。

(1) 産業保健研修会(セミナー)の開催

産業保健に関する様々なテーマで、産業保健スタッフ(産業医、衛生管理者、保健師・看護師、労務担当者等)を対象とした研修会を実施しています。

(2) 窓口相談・実地相談対応

産業保健スタッフを対象として、健康障害、メンタルヘルス、化学物質管理、健康診断等、産業保健に関する様々なご相談に対応いたします。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援(職場環境改善等)が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

(3) メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援・管理者教育の実施

メンタルヘルス対策の専門家が個別に事業場を訪問して、職場のメンタルヘルス対策の体制整備、心の健康づくり計画等についてアドバイスを行います。また、ご希望により管理者教育を実施します。

(4) 産業保健に関する情報提供

ホームページ(HP)、メールマガジン等を通じて、産業保健に関する法令、研修会等の各種情報を発信しています。また、環境測定機器等の貸出も行っております。メールマガジンは、当センターHPからご登録いただけます。

### 鳥取産業保健総合支援センター

〒680-0846 鳥取市扇町 115-1 鳥取駅前第一生命ビル 6F 【☎0857-25-3431 ・FAX 0857-25-3432】

HP アドレス <http://www.tottori-sanpo.jp/>

○ **各地域産業保健センター**では、産業医の選任されていない労働者数 50 人未満の事業場を対象に、そこで働く人や事業主への 様々な産業保健サービスを無料でご提供しています。

主な事業内容は、次のとおりです。

(1) 健康診断後の医師の意見聴取

健康診断で異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができます。

(2) 長時間労働者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が疲労の蓄積度に応じた面接指導を行います。

(3) 労働者の健康管理に係る相談(メンタルヘルスを含む)

脳・心臓疾患のリスクが高い労働者、メンタルヘルス不調を感じている労働者、治療と職業生活の両立を希望する労働者及び当該労働者を使用する事業主に対し、医師・保健師による相談・指導を行います。

(4) 個別訪問による産業保健指導の実施

医師又は保健師が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的なアドバイスを行います。

### 東部地域産業保健センター

〒680-0845 鳥取市富安 1 丁目 75 鳥取県東部医師会館内 【☎0857-29-2255 ・FAX 0857-22-2754】

### 中部地域産業保健センター

〒682-0871 倉吉市旭田町 18 鳥取県中部医師会館内 【☎0858-23-2651 ・FAX 0858-23-2651】

### 西部地域産業保健センター

〒683-0824 米子市久米町 136 鳥取県西部医師会館内 【☎0859-22-3570 ・FAX 0859-34-6252】